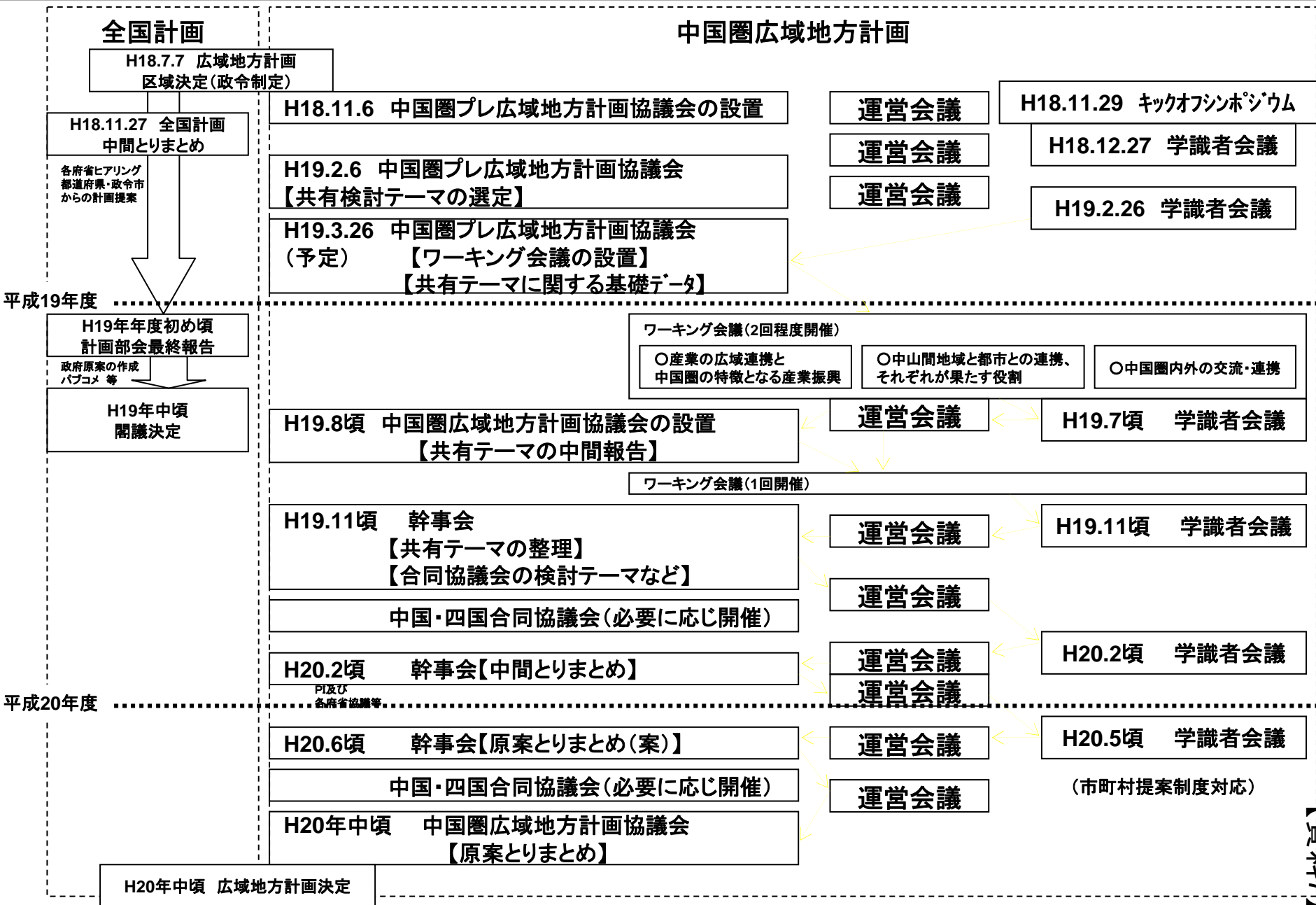


# 中国圏広域地方計画策定の流れ(案)



# 中国圏広域地方計画策定 取組体制(案)

## 中国圏広域地方計画協議会：H19年中頃

【協議事項】(法第10条第1項)  
・広域地方計画の策定、実施に関し必要な事項

### 中国圏プレ広域地方計画協議会 (幹事会)

【役割】・広域地方計画(案)の検討・策定

諮問  
意見聴取

### 運営会議

【役割】・広域地方計画(素案)の検討・策定

### 中国圏広域地方計画 学識者会議

【役割】(法第10条第5項)  
・広域地方計画の策定、実施  
に関する意見を聴く

### ワーキング会議

(※)主体的に参画する機関 【】内は、想定人数

○産業の広域連携と  
中国圏の特徴となる  
産業振興【11～15】  
・座長(学識者)【1】  
・副座長(学識者)【1～2】  
・5県1政令市【6】  
・経済界【1～2】  
・地方支分部局(※)【2～4】  
・事務局(支分部局)  
・オブザーバー(支分部局)  
・アドバイザー(学識者)

○中山間地域と都市との連携、  
それぞれが果たす役割  
【13～16】  
・座長(学識者)【1】  
・副座長(学識者)【1～2】  
・5県1政令市(市・町)【9】  
・経済界【1～2】  
・地方支分部局(※)【1～2】  
・事務局(支分部局)  
・オブザーバー(支分部局)  
・アドバイザー(学識者)

○中国圏内外の  
交流・連携  
【12～15】  
・座長(学識者)【1】  
・副座長(学識者)【1～2】  
・5県2政令市【7】  
・経済界【1～2】  
・地方支分部局【2～3】  
・事務局(支分部局)  
・オブザーバー(支分部局)  
・アドバイザー(学識者)

①情報提供  
②意見交換  
③計画反映

・関係省庁 関連計画・審議会等  
・地方自治体 関連計画・審議会等

### 準備チーム(事務局)

【役割】・協議会等の運営、その他広域地方計画の策定、  
実施に必要な事項にかかる事務

## ■中国圏広域地方計画 ワーキング会議の概要

### ●設置目的

中国圏が抱える課題と国土政策上の課題を踏まえつつ、中国圏特有の課題を明確にしていくため、3つのテーマについて検討するワーキング会議を設置する。

### ●構成員

学識者（座長・副座長）、関係地方公共団体、地方支分部局、経済界により、各テーマのワーキング会議を構成する。

### ●構成員の数

ワーキング会議では、具体的な議論になるため15名程度（以下）で構成する。

### ●開催スケジュール

平成19年5月頃に設立

平成19年7月頃に中間とりまとめ

平成19年10月頃に最終とりまとめ

### ●議事内容

- ①テーマ毎の具体的な視点について整理する。
- ②新たな視点での必要調査項目を決定する。
- ③調査結果（中間的なものを含む）から重点課題を抽出する。
- ④重点課題に対する対応策を検討する。

### ●その他

・規約及び詳細（具体的）な検討内容については、共有検討テーマ選定（案）を参考にそれぞれの事務局が素案を作成する。